岩手県知事 達増 拓也

岩手県にお住まいの皆さま、来県される皆さまへ

LINEでも
情報を
発信しています
県公式
LINE
(岩手県-新型コロナ対策パーソナルサポート)

不要不急の帰省や旅行など、緊急事態宣言が発令されている地域との往来は、感染拡大防止の観点から自粛をお願いします。

1都2府8県(栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県)に緊急事態宣言が発令されています。都市部の感染拡大が地方における感染の発生にも影響していると考えられますので、都市部の感染を抑制することが非常に重要です。

県内の感染状況は、1月14日現在で、人口10万人当たりの直近1週間の新規患者数が3.6人となっており、医療提供体制は直ちにひっ迫する状況ではありません。県は、今般の緊急事態宣言を踏まえ、「岩手県新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を更新し、感染防止対策に当たっています。県民の皆さま、来県される皆さまには、以下の対策をお願いします。

緊急事態宣言が発令されている地域との往来

○緊急事態宣言が発令されている地域については、感染拡大防止の観点から、不要不急の往来※の自粛をお願いします。

※不要不急の往来に該当しない場合(例)
○会社の業務での出張
- 医療関係者をはじめ、県民生活に不可欠なサービスの提供に係る出張
- リモート対応が困難な業務による出張 など

○病院への通院　○親などの介護　○就職活動　○入学試験

感染対策の徹底

○家庭や職場を含むすべての場における基本的な感染対策(密閉・密集・密接の「3密」の回避、常時マスクの着用、丁寧な手洗いの励行)の徹底をお願いします。

○特に、重症化リスクの高い方(高齢者や基礎疾患のある方など)は一層の注意をお願いします。

感染が拡大している地域との往来

○緊急事態宣言が発令されていない地域であっても、感染ステージを判断する指標のひとつである、「直近1週間の新規患者数(対人口10万人)が15人以上の地域※」や、「不要不急の往来や外出の自粛をお願いしている地域」との往来は、慎重に判断するようお願いします。

※上記の地域については、県のHPで毎日更新しています。
詳しくは、右記のQRコードによりご確認をお願いします。

最新情報は
こちら

思いやりの気持ちと冷静な行動のお願い

○感染された方々やその家族などに対する差別、偏見、誹謗中傷は決して許されません。相手を思いやる気持ちを持ち、冷静に行動しましょう。

○医療関係者をはじめ、県民生活に不可欠なサービスの提供に従事している皆さまに、「感謝」と「思いやり」の気持ちをもって応援してくださるようお願いします。

体調不良時は早期に相談・受診を!

毎日の体温測定をはじめとする健康状態の確認をお願いします。発熱、咳などの体調不良時には、まずは「かかりつけ医」「受診・相談センター」に電話相談の上、医療機関を受診しましょう。

新型コロナウイルス感染症かも…と思ったら

発熱などの症状

- **かかりつけ医がいる場合** → **かかりつけ医に電話**
  - 対応できる場合 → **診療・検査**
  - 対応できない場合 → **診療・検査医療機関**
- **かかりつけ医がいない場合や夜間・休日** → **受診・相談センターに電話**
  - 受診・相談センター
  - 電話 019-651-3175
  - FAX 019-626-0837
  - 紹介 → **診療・検査医療機関**

新型コロナウイルス感染症関連情報は
県ホームページからご確認いただけます　岩手県　コロナウイルス　検索

岩手県政策企画部広聴広報課

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 TEL.019-629-5283 FAX.019-651-4865
[ホームページ] https://www.pref.iwate.jp